

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： 保育園 さくらんぼ	種別： 保育所	
代表者氏名： 中嶋 由美	定員（利用人数）： 19名（18名）	
所在地： 愛知県大府市若草町3-139		
TEL： 0562-47-1152		
ホームページ： <a href="https://www.sakuranbo-obu.com/">https://www.sakuranbo-obu.com/</a>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成16年 6月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：		
職員数	常勤職員： 4名	非常勤職員： 8名
専門職員	（園長） 1名	（保育士） 8名
	（子育て支援員） 1名	（栄養士） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 3室	（設備等） 調乳室・調理室・沐浴室
		事務室

### ③理念・基本方針

#### ★理念

豊かな心を育む

#### ★基本方針

- ・子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指す。
- ・保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とし、入園する子どもの最善の利益を考慮し、子どもたちにとって最もふさわしい生活の場となるよう創意工夫をした保育を行う。
- ・家庭や地域の様々な社会資源と連携を図りながら、入園する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育てや家庭に対する支援を行う。
- ・利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに従業員に対し研修を実施する等の措置を講ずるよう努める

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

・保育理念である「豊かな心を育む」を基に、子どもたちが早い時期から食育に関わる経験を重ねることを大切にしている。各種の植物を栽培し、種まきや苗植え、水やりなどの管理を通じて保育士と一緒に植物の成長を見守っている。収穫した野菜は子どもたちが直接栄養士に手渡し、給食で提供している。子どもたちが自ら収穫したものを食べたり、目の前で茹でて野菜の色の変化を見せたりすることは、野菜や食に関する興味関心を高め、食べる意欲につながる体験となっている。収穫後は残りのツルや葉を自由に使えるようにし、子どもたちは思い思いに遊び、創造性や協調性を育む機会にもなっている。

種から出たばかりの芽を大切に作る気持ち、日に日に大きくなる苗の観察、収穫の喜び、そして時には枯れてしまうことも体験しながら、命の大切さを知るきっかけとなっている。

厳しい自然の中で植物を育てる過程を楽しむことは、結果だけに左右されない心を育てることができ、自己肯定感や自己効力感を育むことにつながる。子どもたちひとりひとりが、よりよく豊かな人生をおくることができるよう非認知能力を高めることを重視し、しっかりとした心の土台をつくっていけるよう食育を一つの方法として力を入れて取り組んでいる。

・子どもたちの安心・安全を守ることは保育者の使命と考え、災害に備えて防災訓練・避難訓練・不審者訓練等の訓練を月二回行い、日頃の準備と訓練に力を入れて取り組んでいる。加えて年一回の引き渡し訓練を行い、保護者にも防災について考える契機となるよう訓練にご協力いただいている。さらに緊急時に備えて非常用備蓄品の更新も確実に実施し、万が一の際には迅速かつ適切な対応ができるよう努めている。非常時・災害時に強い園でありたいと努めている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 8月 4日(契約日) ~ 令和 6年 2月10日(評価確定日) 【令和 5年10月27日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (平成 年度)

#### ⑥総評

◇特に評価の高い点

◆個人立保育所の気概

定員19名の小規模園であり、全国的にも例の少ない個人経営の認可保育所である。「井の中の蛙になってはいけないので…」と、代表(園長)の第三者評価受審の動機は控えめだが、公立園や民間の大規模園に伍して、保育内容では決して後れをとってはいないという気概が感じられる。職員の安定的な雇用を背景に、保護者からは全幅の信頼を獲得し、地域貢献をも視野に入れ、地域に愛される保育園としての存在感を十二分に示している。

◆保護者に届く園長の思い

園長は、職員指導のポイントを「人としての質の向上、人柄」とし、職員相互の協力関係や信頼感の醸成に努めている。「いいところ探し」として同僚職員の長所を伝え合う取組みも、信頼関係の構築に一役買っている。そのような職員の姿に接し、保護者アンケートの自由記述欄には、「先生が優しい」や「先生方の仲が良い」、「先生たちの雰囲気が良い」等々の称賛の言葉が綴られ、園長の指導の成果が保護者の言葉によって証明されている。「豊かな心を育てる」との理念も、保護者アンケートの「理念・方針の保護者周知」では100%の肯定率を示した。

◆安心して子育て出来る支援

保護者から子育て相談を受けた職員は、適切に対応できる体制があり、先輩職員や園長から助言を受けることも可能である。相談内容は「相談記録」に残しており、職員間で共通理解もされている。年2回の親子遠足の際には、在園児だけでなく卒園児にも声掛けし、保護者同士の繋がりの場としている。小規模園の特性を活かし、子育て支援に役立つ関係機関の情報提供もしている。

◆子どもの心を豊かにする保育

地域との関りを大切にしており、園庭で育てたさくらんぼやぶどう、季節の野菜等を収穫し、近隣にお裾分けしたりしている。地域のコインランドリーに子どもたちの作品を展示しており、地域との関わりが持てる機会が多い。散歩の際にも行き交う人が挨拶してくれたり、収穫物のお裾分けのお礼を言われたりと、貴重な社会体験の機会でもある。家庭ではできないボディペインティング等ダイナミックな遊びも出来る環境が、子どもたちの遊びや豊かな心を育てている。

◇改善を求められる点

◆PDCAサイクルの意識

充実した保育内容と比較して、管理面での「抜け」が散見された。PDCAサイクルに照らせば、P（プラン：計画）では、必要なマニュアルの整備が遅れている部分がある。D（ドゥ：実行）では、実施した取組みが記録されていないものがあった。C（チェック：評価）では、取組みの多くに成果や効果を確認・検証するプロセスが欠落していた。A（アクション：改善）では、改善された事例はあっても記録として確認することができなかった。常にPDCAサイクルを意識して取り組むことが望ましい。

◆アセスメントに基づく指導計画の作成

アセスメントは市統一の様式を使用して行い、市が正を、園はコピーを保管している。保護者が記入後、生後4ヶ月から受け入れるため、園長が個別に時間をかけて対応し、個々の成長に役立てている。面接時に園の職員以外の関係者が参加していないが、今後は看護師や専門家にも必要に応じて参加の機会を作りたいと、改善に向けて動き出している。保護者の意向の把握と、同意を得るための仕組みも検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めて第三者評価を受審しましたが、職員全員で一つ一つの項目について検討することによって保育園全体や自分自身の保育についても見直すことができ、大変有意義でした。また、改善すべき点や足りない点について気づくことができ今後の保育の質の向上に職員一丸となって取り組む決意を新たにしました。良い評価をいただいた項目については園の強みとして自信になりましたが、それに甘えることなくブラッシュアップしていく所存です。保護者の方へのアンケート結果においても率直なご意見をいただき感謝を申し上げますと共に子どもたちの健やかな成長のためにより一層協力し合って参りたいと思います。（株）中部評価センター様におかれましては適正な評価や丁寧なコメントをいただきありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 事務室正面に寄席文字で「育」と書かれた色紙が掲示されており、園の理念である「豊かな心を育てる」を、職員は常に意識することができる。「豊かな心を育てる」ためには、母親が「子育ては楽しい」との思いを持つことが必要との考えから、食育に力点を置いて取り組んでいる。それを保護者が理解し、アンケートの「理念・基本方針の保護者周知」は、100%の肯定率である。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 全国的にも例の少ない個人立の認可保育園である。2019年の認可によって市の園長会等への参加が認められ、園長がそれぞれ月に1回開催される園長会と補佐会に参加し、市の動向や方針を掴んでいる。国レベルの助成金補助を得るために申請書を作成したが、その際の資料作りが園を取り巻く環境の把握に役立っている。地域の他園とも連携を図り、有効な情報を取得している。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 定員19名の小規模園であることから、「園児の安定的確保」を園経営の生命線と考えており、地域への知名度アップを課題としている。「職員の質、人柄」が地域に向けての最大のアピールポイントであり、保護者アンケートの回答からは、園の強みが十分に伝わっていることが証明されている。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 個人立認可保育所として認可された2019年に、8年先までを見据えた「さくらんぼ計画」（2019～2026年度）を策定している。保育内容に留まらず、施設整備や人事処遇、職員育成、地域交流等の主要な取組みが網羅されている。毎年見直しを行い、園運営の実態に合った計画となっている。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 単年度の事業計画が、月ごとに区分して策定されている。ただ、月々の実施事項を羅列するに留まっており、期限管理は可能であるが量的な記載がないことから、進捗の度合いや達成度を判別することは不可能である。主要な項目は、責任者（誰が？）、期限（いつまでに？）、実施方法（何を？）を明確にすることが望ましい。「さくらんぼ計画」との整合を図ることも課題として残る。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 勤務シフトは、スタッフ会議や各種ミーティングを考慮して決めており、職員意見を事業計画に反映させるための仕組みはある。「職務分担表」や「園行事担当」が作成されており、事業計画を進める上での役割は決められている。しかし、事業計画に目標数値や具体的な到達点が明記されていないことから、期中の進捗把握や期末の最終評価が曖昧にならざるを得ない状況である。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	⑦ ・ b ・ c
<コメント> 事業計画の内容を、「園だより」や玄関への掲示等を使い、保護者の興味や関心度を考慮して伝えている。入園時の説明では、園の方針や活動を詳細に伝えるための写真集が用いられている。常に丁寧な説明を心掛けており、保護者アンケートの「事業計画の保護者周知」は、94%の高い数値を示した。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 第三者評価は今回が初の受審であるが、職員は「保育所の保育のチェックリスト100」による自己評価を毎年実施している。そこから得られた職員個々の課題は園長との個人面談で改善策が話し合わせられ、園全体の課題は、園長が分析して「園全体評価」としてまとめている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 園長が作成した「園全体評価」には、園の強みや課題が記載されているが、明確になった課題に対するその後の動きが読み取れない。多くは口頭での指示やミーティング時の申し合わせで改善が図られているが、主要な課題に対しては計画的に取り組むことが望ましい。改善策の適否の評価のため、また後日の追跡を可能とするためにも、記録を残すことが求められる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 園長の責務が「運営規程」に記載されており、園長不在時の有事の際には主任保育士が権限委任先となることが読み取れる。園長の思いや考え方がスタッフ会議や保育実践の中で職員に伝えられ、毎月の「さくらんぼ通信」では、折に触れて自らの思いを掲載している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<コメント> 園運営に関する法令等が「マニュアル・ガイドブック一覧」として管理され、法令等の改廃情報は、市の園長会や私立保育園連盟からの情報で把握している。関連する研修があれば園長自ら積極的に参加し、必要に応じて職員に伝達している。法令と保育実践との結びつきを職員に理解させようとしているが、園長と職員とに大きなコンプライアンス意識のギャップがあることも事実である。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 理念の「豊かな心を育てる」を実現させるためには、母親が子育てを楽しいこととして捉えることが必要と考えている。そのために、園（職員）と保護者とが情報を共有し、方向性を一にした保育環境を整えている。子ども一人ひとりに「連絡ノート」があり、職員の記述は微に入り細を穿っている。保護者は、子どもの園での生活や様子を詳細に把握し、園長の考え方を正しく理解している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<コメント> 法定の配置基準を上回る職員配置を実現し、ゆとりある勤務体制を敷いている。ICT化を推進しており、今年度から子どもの登降園管理や職員の勤怠管理が完全にICT化された。常に職員の業務分担を見直し、職員の業務負荷が偏らないよう配慮している。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 中・長期計画である「さくらんぼ計画」の中に「人事・処遇」の項目があり、新園開設の時期に合わせて職員採用を計画している。職員雇用が安定していることから、基本的には定期採用の計画はなく、園長と職員との就労意向を聞き取る面談の中で出た休業や離職の情報を基に、欠員補充の採用を行っている。定着対策として、働きやすい職場づくりを推進している。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② ・ c	
<コメント> キャリアパスが未構築であり、明確な人事基準の作成は今後の課題である。人事考課に関しても明確な制度運用はなく、園長が職員の勤務態度や職務内容を考慮して評価し、その結果を処遇に反映させている。職員個々に目標を設定して取り組んでいるが、目標設定、進捗確認、最終評価、評価結果の処遇への反映等の各プロセスが、精度の低いものとなっている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>適宜園長が個人面談を行い、職員の就労意向を確認・把握している。職員同士で「いいところ探し」を行うなど、職員相互に認め合う職場環境であり、保護者や地域に向けても開放的な雰囲気でも臨んでいる。毎月職員の自己申告による「勤務希望表」を作成し、職員の希望を優先した勤務シフトを作成している。ワーク・ライフ・バランスへの配慮もあり、働きやすい職場の実現ととれる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市や所属団体の主催する研修には積極的に参加するとともに、専門資格の取得を促進している。資格取得に際しては受験料を園が負担し、取得した場合には資格手当として給与面に反映させている。個人目標を設定して目標管理を行っているが、口頭で進められているプロセスも多く、目標管理の仕組みの再構築を期待したい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市や所属団体が行う研修を基にした「園外研修計画」があり、受講した職員が会議やミーティングの場で報告している。伝達研修の形をとり、職員間の情報共有を図っている。同時に「研修会受講報告書」が提出され、「感想」欄には研修で得た気づきやアクションプランが記述されている。研修をここで完結させず、気づきアクションプランが保育の現場で実践されたか否かの検証を望みたい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ④ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>研修の機会に偏りが出ないように、園長が調整して全職員が均一的に研修に参加できるよう配慮している。勤務シフトに余裕があることや、職員間の協力体制が構築されていることもあり、スムーズな研修参加が可能となっている。課題としては、年度単位で研修記録を管理しているが、職員個々の研修履歴の管理が望まれる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナ禍によって思い通りの実習生受入れができなかったが、今年度は2名の実習生を受け入れる予定がある。園独自のマニュアルはなく、全国保育士養成協議会作成のガイドラインを代用している。効果的な実習生受入れとするためにも、意義や目的を明確にした独自のマニュアルを整備することが求められる。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページを使って様々な園情報を公開している。保護者に対し、玄関の掲示で日々の保育の内容を詳細に伝え、入園前の保護者への説明資料にも写真を多用してより理解が進むよう工夫している。ただし、近年重要度が増している「事業運営の透明性確保」のための苦情情報に関する公表の仕組みがない。苦情解決に関するマニュアルを整備し、苦情解決の仕組みを構築されたい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ⑦ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人経営の小規模園ではあるが、税理士や社会保険労務士の力を借り、公正で透明性のある事業運営に努めている。現金出納に関しては、園長が決裁権を持ち、職員を出納責任者とすることで内部牽制を図っている。これらの役割や仕組みを文書化（マニュアル化）し、より高い透明性の確保を期待したい。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育の全体的な計画」の中に地域との交流や連携の基本的な考え方を示し、主要な取組みを列挙している。地域の高齢者施設との交流をはじめ、コインランドリーでの子どもたちの作品展示（常設）、園で収穫した野菜や果物の地域へのプレゼント等々、地域交流の例は枚挙に暇がない。恒例の親子遠足は、卒園生や地域からの参加を得て、総勢100名を超える一大イベントとなる。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナ禍も落ち着き、徐々にボランティアの受入れが軌道に乗ってきた。中学生の職場体験学習も再開されている。園庭の菜園は、園芸福祉士の協力で見事な野菜が育つ。評価当日には子どもたちの芋掘りが行われ、3時の手作りおやつのおやつの食材となった。クリスマスのイルミネーションの点灯式にも園芸福祉士の協力がある。マニュアルには意義や目的が明記されておらず、その整備が課題として残る。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「関係機関連絡先一覧」があり、医療機関のリストは保護者にも配付されている。市の私立保育園連盟が設立されたことによって、今後、地域の共通課題の把握や解決に向けた活動が円滑に行われることとなる。これまで家庭での虐待等の子どもの権利侵害が疑われる事例がなかったことから、児童相談所と連携した記録はないが、いつでも対応できる体制は整えている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の園長会や私立保育園連盟の会議・会合に参加することで、地域の福祉ニーズの把握に努めている。卒園児が3歳になって転園（入園）する連携園や、緊急時に相互協力（職員の応援等）する提携園とも情報を共有し、保育ニーズを把握している。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域に開かれた園として、環境美化に取り組んでいる。花壇を整備してシビックガーデンコンテストに応募し、見事「優秀賞」を獲得した。クリスマスの時期になれば、園庭のイルミネーションが街に明るさを、人の心に安寧をもたらす。職員が市の人権擁護委員を委嘱され、様々な子育て相談を受けている。条件が合えば、福祉避難所としての登録も視野に入れている。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a · b · c	
<コメント> 保育理念を「豊かな心を育む」とし、子ども一人ひとりを尊重した保育について明示している。外国籍の子どもが1名在籍し、保護者へのお知らせ等はローマ字の使用やポケットークを活用している。職員に人権擁護委員がおり、子どもたちに人権擁護の紙芝居や話をし、内容は保護者にも文書で知らせている。「連絡ノート」は卒園時に記念として渡し、育児ノートとして保護者からは喜ばれている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a · b · c	
<コメント> プライバシー保護に関する規程やマニュアルが整備され、会議を通して職員周知を行っている。子どものプライバシーを守るための工夫として、おむつ替えは死角になる所で行っている。水遊びはカーテンで外からの視線を遮っている。保護者には、「重要事項説明書」にて取組みの周知を行い、子どもの権利擁護のために、入園時に写真撮影についての適切な対応方法を説明している。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a · b · c	
<コメント> 保育園選択に必要な情報提供の資料としては、ホームページやパンフレットがあり、パンフレットは市に設置されている。パンフレットには写真を多く取り入れ、理念・方針等を記載しているが、一日の流れや年間行事、地図等が未記載である。資料を、保健センターや子どもステーション等の公共施設にも設置したいと考えている。見学希望者は個別に対応し、パンフレットや「入園のしおり」等を活用して説明している。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a · b · c	
<コメント> 保育の開始・変更時は、「入園のしおり」や「重要事項説明書」等で個別に説明し、入退園の窓口業務は市が行っている。記入用紙に保護者が押印し、正を市が、副を園が保管して同意書としている。特に配慮の必要な保護者への説明はルール化されていないが、担任から主任、園長へと繋ぎ、滞ることなく保育は実践されている。今回の受審を機に見直しが行われ、ルール作りが始まっている。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a · b · c	
<コメント> 入園した子どもが転園・退園した場合の保育の継続性への配慮は、市内転園は公立園と同じ項目の資料を封筒に入れて渡すが、市外転園は保育終了として市が対応している。利用終了後の保護者からの相談には園長が対応しているが、担当者や窓口設置は文書化していない。卒園後も交流を持ち、親子遠足には卒園児にも声掛けが行われ、参加者にも好評である。相談方法や担当者について、説明した文書の作成が望まれる。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a · b · c	
<コメント> 保護者満足度は、個人懇談会や保育参観、試食を兼ねた誕生会等の機会を通して把握している。子どもからは「又やりたい」と声が出たり、保護者からは「休みでも保育園に行く」と、子どもが支度しているとの声が届いている。ご意見箱やご意見ノートがあり、保護者の声を拾って記録している。アンケート調査で得た内容を、全職員で共有している。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a · b · c	
<コメント> 苦情解決体制は整備され、仕組みを説明した資料を入園時に保護者に配付し、玄関にも掲示している。しかし、第三者委員については氏名のみ記載である。苦情の記録は適切に保管され、対応策はその都度「園だより」や掲示でフィードバックしている。匿名での意見には、保護者に配慮して公表には至っていないが、今後匿名でのアンケートやご意見箱の意見にも、積極的に取組みたいという声が上がっている。			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者が相談等を必要とした場合に、相談相手を自由に選ぶことができることの説明が「運営規定」や「重要事項説明書」、「保育園のしおり」等に記載され、玄関にも掲示してある。送迎時に相談があれば、プライバシーに配慮して相談室を使い、じっくりと聞く環境がある。第三者委員は名前と現職名のみでの記載であり、必要な時に速やかに相談できるよう、連絡方法を検討して公開されたい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 意見箱を設置しているが、意見は殆ど入っていない。園長の方針として、気軽に意見が言えるよう送迎時のコミュニケーションを重視し、職員の誰に相談しても全職員が把握することができ、保護者にとっての話しやすい環境作りを目指している。意見を受けた際は「保育園連絡ノート」に記載し、全職員で内容を把握して適切に対応している。課題としては、記録や報告の手順を定めたマニュアルの整備が望まれる。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉑ ・ b ・ c
<コメント> リスクマネジメント委員会は未設置であるが、園長が責任者である。事故発生時の対応、安全確保の責任も園長であり、熱中症予防や一次救命処置等の安全確保、事故防止に関する研修等を園長が講師として行っている。散歩マップやハザードマップも作成され、職員による遊具点検も行われている。ヒヤリハットに取り組み、収集した事例を基に事故防止研修を行い、他園の事例も会議で分析して安全意識を高めている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 感染症予防・発生時対応のマニュアルがあり、症状や状態の変化に応じたマニュアルも整備している。職員への周知は、園長が講師となって研修を行っている。オゾン発生器を活用し、換気や消毒をして予防策も適切に講じられている。感染症の発生時には、保護者には感染名・日付け等の情報提供を速やかに掲示している。対応マニュアルは市から提供されており、見直しの記録も残っている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 災害時対応体制は、一部未整備の部分が残っている。保護者・職員の安否確認は、メールで一斉配信を行う。事業継続の対策として、初動時対応や出勤基準等を含め、災害状況の把握に必要な対策が盛り込まれている。月2回の避難訓練や引渡し訓練の記録も残している。子どもたちは消防署に出かけて消防車に乗り、制服を着て記念撮影をしている。備蓄リストはアレルギー児対応等に記入漏れがあり、確認が望まれる。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 標準的な実施方法としての「入園のしおり」があり、保育室に一日の流れを掲示している。保育の手引書・手順書に相当するマニュアルには、活動の項目説明と心がけることが記載されている。「運営案」や「重要事項説明書」も参考にしている。職員誰もが行う基本となる部分を共通化する事や、標準的な実施方法にそぐわない保育をしている場合の対応方法についても検討が望まれる。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 標準的な実施方法の見直しの時期や方法について、ルールがないことに今回の受審で気付いた。今後は、年2回(上半期・下半期)見直しを実施する事とした。意見・提案を保育に反映される仕組みはないが、会議の中で職員意見を吸い上げ、保護者からはアンケートや連絡帳、日々のコミュニケーションを通して意見を集めている。職員や保護者から意見・提案が、確実に保育に反映される仕組みづくりを期待したい。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アセスメントは市統一の様式を使用して行い、市が正を、園はコピーを保管している。保護者が記入後、生後4ヶ月から受け入れるため、園長が個別に時間をかけて対応し、個々の成長に役立てている。面接時に園の職員以外の関係者が参加していないが、今後は看護師や専門家にも必要に応じて参加の機会を作りたいと、改善に向けて動き出している。保護者の意向の把握と、同意を得るための仕組みも検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画を見直す時期や検討メンバー、保護者の意向の把握等、組織的な仕組みは明文化されていない。実情に合わせて様式を変更した結果、環境設定や子どもの動きが他の職員と共有しやすくなった。課題も確認でき、次の計画に活かしやすくなった。引き続き、見直しに当たっては、標準的な実施方法に反映させる項目、保護者ニーズに十分な対応ができていない事項、保育の質に関わる課題等を明確にすることが望ましい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経験豊かな職員が多く、職員の平均勤続年数は11年である。ここ数年、新任職員の採用はなく、保育実践は確認で終わり、「保育連絡ノート」で情報共有している。担任等の正規職員と非正規職員は複数担任のため、互いに刺激し合って保育の質を高めているが、時には主任が個別に指導に入ることもある。コンピューターネットワークや記録ファイルを通じて情報共有をする仕組みが整備されている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの記録の保管や保存、廃棄等に関する規程がある。「個人情報保護規程」は整備されているが、情報開示に関する規程は未整備である。個人情報の保護に関する研修は、平均勤続年数が11年と長いことから、関係法令を理解し遵守しているものとして重要視してこなかった。今回の受審で、改めて行う必要性に気付いた。保護者は、子どもの写真を喜ぶため写真を撮っているが、カメラの保管もルール化されたい。</p>		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育の全体的な計画」の骨子は園長が作成し、年度末に職員の意見を反映させて完成させている。異年齢の関りを大事にした保育、積極的な一時保育の実施、地域の子育ての応援、地域との交流の重視、地域に愛される園、等々を念頭に置いて作成されている。「保育の全体的な計画」の中には、園の基本方針の一節が盛り込んである。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>二酸化炭素濃度計の設置により、適切な温・湿度の管理を行い、換気により快適に過ごせる環境となっている。滅菌庫の導入によって、様々な玩具や絵本などが常に清潔に保たれ、使用されている。一人ひとりの子どもがくつろいだりホッとしたりする、落ち着ける居場所がある。この部屋は、相談室としても使用される多目的ルームである。トイレや見えづらく死角となる場所にミラーを設置し、安全にも配慮している。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>発達状況や体調に考慮し、子ども一人ひとりの活動内容を臨機応変に変更している。否定的な言葉や禁止の言葉を、意識的に言い変えるように心がけている。これは、経験豊富な職員だからこそ行える子どもの受容でもある。子どもに寄り添い、欲求等を受け入れるよう1対1の関わりも大切にして保育を行っている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、保護者の思いも汲みながらトイレトレーニング等を実施している。衣類の着脱等の生活習慣の習得は、子どもが理解できるよう職員と一緒にいき、子どもがやろうとする気持ちが持てるようタイミングを計っている。始めは手助けするが、認め言葉をかけながら見守り、出来た時は共に喜び会うことで、子どもが達成感を感じる機会ともなっている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の高齢者施設と交流したり、園庭で収穫したさくらんぼ等を近隣にお裾分けしたり、地域のコインランドリーに子どもたちの作品を展示したりと、地域との関りが持てる機会が多い。散歩等を通して、社会体験や社会的ルールを学ぶ機会としている。家庭では出来ないボディペインティング等のダイナミックな遊びの出来る環境を用意し、子どもの遊びを豊かにしている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児保育の充実に向け、連絡帳を見直して0歳児用として細かく記録出来るよう変更した。連絡帳が充実した事で、家庭での様子が把握しやすくなり、保護者も園も双方が安心感を増すこととなった。家庭との連携は密であり、連絡帳の記録者を明記し、愛着関係が持てるように担当者を決めて支援している。中には午前睡をする子どももあり、個々に合った生活リズムで過ごせるよう、長い保育時間にも工夫がみられる。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1・2歳児は自我が芽生え始め、時には噛みつきやひっかきもある。「保育園のしおり」に、子ども同士のトラブルや噛みつき、ひっかきについて、「家庭では少ない現象だが、集団の場では起こり得る成長の姿である」ことを保護者に知らせている。さまざまな場面を通して友達に関心が出て来た事等、子どもの成長を1・2歳児用の連絡帳で伝えている。口唇時期であり、玩具等は消毒庫を使用して清潔を保っている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 身体的障害や知的障害を持った子どもの入園事例はない。子ども一人ひとりの発育の差異は、個性の範囲で受け止めている。建物・設備などの環境整備は十分ではないが、いつ入園希望者があっても良いように研修等は積極的に参加し、職員は専門性を高めている。今後の課題として、既に取組みが始まっている障害のある子どもを園で受け入れるためのマニュアル作成に期待したい。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 一日の生活や保育の連続性に配慮し、在園時間を考慮した保育の計画は作成されていない。子どもの表情や様子から、臨機応変に対応している。毎日の記録としては「保育日誌」がある。職員間の引継ぎはノートや口頭で行われ、保護者とは「連携ノート」で行っている。怪我やトラブル等は、話す内容に応じて担任が直接話すこともある。担任がいる時は、担任が保護者対応を行うこととしている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの健康に関するマニュアルがある。子どもが身体や健康に関心を持つよう、手洗いや歯磨き等を保育に取り入れ、その様子を保護者にも伝え、親子で健康管理に努めている。体調悪化や怪我等は保護者に連絡し、適切な対応をしている。その内容を「保育日誌」や「保育連絡ノート」に記し、全職員に周知している。職員はSIDS（乳幼児突然死症候群）に関する知識を持ち、保護者にも必要な情報を提供している。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 健康診断や歯科検診の結果は記録され、職員には会議で周知が図られている。保護者には紙面だけでなく、口頭でも知らせている。外部講師による研修で、日常的な遊びや運動遊びを通しての体力作りを学び、保育に反映させている。指吸やぼかん口の行為をしている子どもには、子どもの気持ちに寄り添って遊びに誘ったり、手をつないだりして、違う興味や環境に誘っている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉔ ・ b ・ c
<コメント> アセスメントでアレルギー児や慢性疾患児を把握し、医師の診断の下に子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。保護者と連携し、毎月の献立表で確認している。食事の提供時は、アレルギー児専任職員が食材のダブルチェックを行い、他の子どもとは皿やエプロンの色で区別して誤食防止に努めている。職員はアレルギーや慢性疾患に関する知識を研修等で得て、エピペン迄扱える技術を習得している。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 食育計画があり、庭やプランターで栽培した野菜を収穫し、調理したり隣家にお裾分けしたりしている。調理員が、つるむらさきなどを子どもたちの目の前で湯がき、食に関する興味や関心を高め、食べる意欲に繋げている。保護者アンケートの「毎日の昼食の内容が分かるか？」との問いに、100%の保護者が肯定している。「さくらんぼ通信」ではお勧めレシピも掲載し、保護者にも好評である。		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 検食は園長が行っている。行事食として、子どもの日や七夕、ハロウィン、クリスマス等々があり、園で収穫した野菜等を使い、季節感が感じられる献立にして提供している。地域の文化食として、赤味噌を使った味噌汁や味噌炒め等が献立に上る。「衛生管理マニュアル」が整備され、食中毒発生時の対応も含まれている。子どもの発育状態や体調に配慮し、具材の大きさや柔らかさ等を工夫して提供している。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 「連絡帳」や送迎時のコミュニケーション等で情報交換し、家庭と連携を図っている。保育参観や誕生会での試食会などを開催し、保育の意図や保育内容について保護者理解を得る機会としている。保護者は子どもの成長を見て安心したり喜んだり、保護者アンケートには喜びの声や感謝の声が寄せられた。保護者からの相談は、「保育日誌」や「保育連絡ノート」に記録し、職員間で共有している。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者から子育て相談を受けた職員は、適切に対応できる体制があり、先輩職員や園長から助言を受けることも可能である。相談内容は「相談記録」に残しており、職員間で共通理解もされている。年2回の親子遠足の際には、在園児だけでなく卒園児にも声掛けし、保護者同士の繋がり場の場としている。小規模園の特性を活かし、子育て支援に役立つ関係機関の情報提供もしている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<コメント> 「虐待対応マニュアル」は整備されている。現在、虐待等権利侵害を疑われる子どもはいない。日頃から子どもの心身の変化に気を配り、登園時には外的変化を見逃さないようにしている。午睡時にパジャマに着替える時にも、ケガや痣の無いことを確認している。保護者の不安や悩みに寄り添い、衣服の変化等を観察して、必要であれば話を聞く機会を設けている。子どもの何気ない発言や話にも、耳を傾けている。		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ② ・ c
<コメント> 自己評価を年2回行い、職員が自らの保育を振り返り、指導計画の課題を明確にしている。しかし、自己評価の結果を保育の改善に繋げた記録は見当たらない。話し合いだけに留まらず、課題を文書化して職員共有を図ることが望まれる。自己評価の気づきが職員相互の刺激となり、学びの意識の向上に繋がることを期待したい。さらに、自己評価を分析し、園全体の自己評価に繋げる取組みを期待したい。		